

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置

ハード事業

※優先採択とは、審査に当たってのポイントの加算等

(令和4年度予算概算決定時点)

- 1 強い農業づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) (優先採択)**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業者団体や農業法人等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入等を支援。
- 2 農業農村整備事業等 (優先採択)**
農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進。
- 3 農業競争力強化基盤整備事業 (補助率の嵩上げ)**
輸出事業計画関連の農地整備事業の実施計画策定を定額助成。
- 4 林業・木材産業成長産業化促進対策 (優先採択)**
川上と連携して木材の安定的・効率的な供給に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。
- 5 浜の活力再生・成長促進交付金 (優先採択)**
漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン (浜プラン)」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備等を支援。

ソフト事業

- 1 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうち
フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証事業 (優先採択)**
フードテック等による新たな商品・サービスについて、ビジネスモデルの実証を支援。
- 2 グローバル産地づくり推進事業のうち
規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業 (優先採択)**
日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援。
- 3 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業 (要件緩和)**
新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援。
- 4 輸出環境整備推進事業 (優先採択)**
既存添加物等申請事業、施設認定等検査支援事業、畜水産モニタリング検査支援事業、国際的認証資格取得等支援事業により、輸出先国の規制に対応する環境整備を支援。
- 5 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業 (優先的に支援)**
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録 (育成者権の取得) や侵害対策に係る経費等を支援。
- 6 農業知的財産保護・活用支援事業 (優先的に調査)**
農業知的財産管理支援機関が海外における知的財産の侵害状況を一元的に監視・把握し、品種開発者の権利行使を支援するほか、農業に係る特許・商標の取得や活用に向けた取組等を支援。
- 7 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策 (優先採択)**
省力樹形への新植・改植を支援。また、水田の樹園地への転換や既存産地の改良を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等と併せて、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展等の取組を支援。
- 8 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進事業 (優先採択)**
産地の戦略に基づく茶園の新植や改植、輸出向け栽培体系への転換、有機茶やてん茶 (抹茶原料) 栽培への転換、人材確保策の検討等による生産体制の強化、新需要開拓等に向けた茶の生産・加工技術の導入、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入等を支援。
- 9 持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援**
 - ①大規模契約栽培産地育成強化事業 (優先採択)**
実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等を支援。
 - ②水田農業高収益作物導入推進事業 (都道府県推進) (優先採択)**
水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組等を支援。
- 10 農家負担金軽減支援対策事業 (対象地区の拡大)**
土地改良事業の農家負担金の最大5/6を無利子で貸付けする事業の対象に、輸出事業計画の関連地区を追加。
- 11 中山間地農業推進対策 (優先採択)**
中山間地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。
- 12 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 (優先採択)**
製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、企業の連携によるモデル的な輸出の取組を支援。